

○西宮市立学校及び西宮市立公民館電気供給業務に係る質問への回答(令和4年6月17日までの受付分)

番号	資料名	項目	質問内容	市回答
1-1			各施設の現在の電力供給会社を教えてください。	関西電力株式会社様です。
1-2		検針	各施設について、自動検針装置はついてますか。	全施設ついております。
1-3		請求	ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますか？	問題ございません。
1-4		請求	弊社の請求書は、原則、翌月10日迄にWebサイト上で開示、15日迄に原本の到着とし、請求書受領後30日以内(翌々月15日迄)に振込となります。ご了承いただけますか。	仕様書に『電力供給会社は検針後速やかに前月分の電気料金の支払いを請求するもの』と記載しております。検針後可能な限り早急な請求書ご提出をお願いいたします。請求書受領後30日以内の支払いについては、問題ございません。ただし、請求書に不備があった場合はこの限りではございません。
1-5			供給期間中に契約電力の変更予定はございますでしょうか。	各月の契約電力は、その月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値となります。
1-6		検針	現在の計量日を教えてください。尚、計量日が1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。以上、ご了承いただけますでしょうか。	仕様書に記載のとおり、検針日は原則毎月1日となっております。
1-7		請求	2023年4月より、弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行予定です。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなります。	西宮市会計規則第26条の要件を満たしていれば可能です。(請求金額、算出の基礎及び請求の理由、債権者の住所、氏名及び請求印、請求年月日など)